

令和7年度＃８０００情報収集分析事業実施団体公募要領

1. 総則

子ども医療電話相談事業（以下「＃８０００事業」という。）は、休日・夜間における小児の症状等に関する保護者等の不安解消等を目的に、小児科医や看護師等が、医療機関を受診すべきかどうか等について電話で助言等を行う事業であり、全国の都道府県で実施している。これまでの研究において、＃８０００事業の活用は、病院勤務の小児科医の負担軽減及び医療費削減効果があるとされており、さらなる活用や質の向上が有益であると考えられる。

このため、厚生労働省では、一定の補助を行い＃８０００事業に寄せられた相談内容等を収集分析する＃８０００情報収集分析事業（以下「本事業」という。）を実施することとし、これに当たり本事業を実施する団体（以下「実施団体」という。）を選定するために以下の要領で実施団体の公募を行う。

2. 事業目的、内容、実施体制

（１）事業目的

本事業は、都道府県で実施されている＃８０００事業における相談内容等の情報を収集し、子どもの病気、けが等の状況及び緊急性等について分析し、＃８０００事業における相談対応者の質の向上及び均てん化を図るとともに、分析結果を保護者等に広報するなど、病気、けが等の対応等についての啓発を行うこと、＃８０００事業の実施体制の整備等に資する分析結果を各都道府県に提供することを目的とする。

（２）事業内容

① 情報収集

ア 都道府県や都道府県からの委託を受け＃８０００事業を実施している事業者（以下「事業者」という。）と連携し、相談内容等の情報を収集する体制の構築を図ること。

イ 汎用性を確保するため、全都道府県からデータを収集するよう努めること。

ウ 収集する情報は、事例ごとに、主訴、性別、年齢、電話受付時間や応答率、対応に要した時間等の相談内容に関すること及び相談内容に対する相談対応者の回答等、適切な情報分析に必要なものであること。

② 情報分析

ア 相談に対する相談対応者別及び事業者別の回答内容を分析するなど、相談対応者の質の向上及び均てん化に資する情報分析を行うこと。

イ 相談の時間帯、年齢別の主訴、相談対応者による緊急度判定を分析するなど、保護者等に対する、病気、けが等の対応等についての啓発に資する情報分析を行うこと。

ウ 医療圏ごとの相談件数、応答率及び相談の内容や相談者の満足度等を分析するなど、地域における小児医療体制の整備に資する情報分析を行うこと。

エ 本事業の関係者は、定期的に（１か月に１回程度を目安とする。）、収集された情報を分析するとともに、分析の進捗や分析結果の活用について協議すること。

③ 分析結果の活用

ア 相談対応者の質の向上及び均てん化に有用な分析結果は、事業者等へ提供するなど有効に活用すること。

イ 保護者等に対する啓発に有用な分析結果は、＃８０００事業の利用が考えられる保護者等に提供するなど有効に活用すること。

ウ 地域における小児医療体制の整備に有用な分析結果は、各自治体へ提供するなど有効に活用すること。

エ 分析結果の公表及び提供に当たっては、公表及び提供する内容並びに方法、時期等について、厚生労働省に相談すること。

オ 分析結果を元に、相談を希望する者全てが＃８０００事業の恩恵を受けられるような相談体制の整備や、相談対応者の質の向上に資するような具体的な課題を抽出した上で今後の＃８０００事業の質の向上に向けた具体的な提言を作成し、厚生労働省と協議の上で各都道府県にフィードバックすること。

④ 分析結果の報告

実施団体は、事業実施後、情報収集方法及び分析方法並びに分析結果等を取りまとめた事業報告書を作成の上、令和８年３月31日までに厚生労働省に提出すること。

3. 応募団体に関する諸条件

（１）応募団体に関する諸条件

実施団体への応募者（以下「応募団体」という。）は、次の①から⑧までを条件とし、①から⑦までを必須とする。

① 本事業を的確に遂行するに足る組織、人員等を有していること。

② 本事業を実施する上で必要な経営基盤、資金等に関する管理能力、及び適正に精算を行う経理体制を有すること。

- ③ 分析者として、＃８０００事業などの小児医療について専門的知識を有する者を複数名（５名以上を目安とする。）確保し、厚生労働省と密接かつ協調的に連絡体制を構築しつつ、本事業を円滑に実施できる者であること。
- ④ 専門的知識を有する者とともに、中立的に事業を行うことができること。
- ⑤ 日本に拠点を有していること。
- ⑥ 厚生労働省から補助金交付等停止、又は指名競争入札における指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑦ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予算決算及び会計令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ⑧ ワーク・ライフ・バランスの取組に関し、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定）、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）、青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定（ユースエール認定）を受けていること。

（２）業務の遂行

- ① 本事業の実施に当たっては、本公募要領に定める事項に従うこと。本公募要領に定めのない事項、又は本公募要領の解釈について疑義が生じた場合、必要な事項については厚生労働省と協議すること。
- ② 本事業の実施に当たっては、厚生労働省との連携を密に取ること。
- ③ 本事業は厚生労働省の補助を受けて実施する事業であることを踏まえ、十分な公益性を担保するとともに、関係機関との連携を図ること。
- ④ 本事業の実施に当たっては、効率的かつ効果的な業務の遂行に努めること。

（３）個人情報等

本事業の実施上知り得た情報については、その全てを厳重に管理すること。

4. 事業期間

実施団体として選定された日から令和８年３月31日まで

5. 応募団体の評価

（１）評価の方法

事業実施団体の採択については、厚生労働省において、上記「3.（１）応募

団体に関する諸条件」に該当する旨を確認した後、有識者等により企画書等を評価する。企画書等の内容について書類評価及び必要に応じてヒアリングを行い、それらの評価結果を基に最も効率的かつ効果的に事業を担えると認められる応募団体を実施団体として選定する。

評価は非公開で行い、その経緯は通知しない。また、問い合わせにも応じない。なお、提出された企画書等の資料は、返却は行わない。

(2) 評価の観点(⑧については、3.(1)⑧を満たす場合に評価する。)

- ① 業務を的確に実施するための実施体制であるか。
- ② 分析者として小児医療について専門的知識を有する者を複数名(5名以上を目安とする。)確保しているか。
- ③ 事業実施スケジュールは無理のない実現可能なものとなっているか。
- ④ 都道府県等との協力体制を確保できるか。
- ⑤ 情報収集方法及び分析方法は適正か。
- ⑥ 分析結果の活用方法は効果的なものとなっているか。
- ⑦ 事業実施に当たり、配慮や工夫された内容となっているか。
- ⑧ ワーク・ライフ・バランスの取組が行われているか。

(3) 評価結果の通知

評価の結果については、最終評価後速やかに応募団体に対して通知する予定である。なお、補助金については、実施団体選定の通知後に必要な手続きを経て、正式に交付決定される。

6. 本事業に係る補助金の交付について

本事業に係る補助金の交付については、別に定める「医療施設運営費等補助金及び中毒情報基盤整備事業費補助金交付要綱」により行うこととなり、31,693千円を基準額(上限額)とし、対象とする経費は本事業に必要な職員基本給、職員諸手当、非常勤職員手当、諸謝金、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、社会保険料、雑役務費、委託費に限る。

また、原則、補助金の交付時期については、本事業終了後事業実績報告書の提出後とする(精算払扱い)。

7. 応募方法等

(1) 企画書の作成及び提出

令和7年度#8000情報収集分析事業企画書を作成し、必要部数を以下の提

出期間内に提出すること。

企画書には上記「5. (2) 評価の観点」に記載されている項目を盛り込んだ上、別に定める様式により企画書を作成すること。

(2) 応募方法

① 提出期間

令和7年5月13日（火）から令和7年5月30日（金）（必着）

② 提出先・問合せ先

提出先：〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省医政局地域医療計画課

※ 郵送の場合、封筒の宛名面には、令和7年度#8000情報収集分析事業と朱書きにより、明記すること。

問合せ先：厚生労働省医政局地域医療計画課

Tel：03-5253-1111（内線 4121 下山〈技術関係〉、
8048 宮本〈手続関係〉）

Fax：03-3503-8562

※ ただし、問合せについては、月曜日～金曜日（祝祭日を除く。）の午前9時30分～午後5時15分（午前11時30分～午後12時30分を除く。）とする。

③ 提出書類

以下の書類をアについては9部、他は2部提出すること。

ア 令和7年度#8000情報収集分析事業企画書

イ 団体の概要が分かる資料

- ・パンフレット等
- ・定款又は寄付行為
- ・団体の直近決算年度の財務諸表（写）

ウ その他必要な資料

④ その他

評価の段階で必要に応じて企画書等を電子媒体で提出するよう依頼することがある。

以上